

「道内障がい者就労支援事業所の取り組み～木工品商品づくりを通した地域連携にむけて」

北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター 障がい者就労支援担当課長 高橋修一

■北海道障がい者就労支援センターの仕事の概要

道社協北海道障がい者就労支援センター（以下センター）は、平成22年4月の北海道障がい者条例（通称）の施行に伴い、北海道より「障がい者の就労支援業務を総合的に推進する法人」として指定を受け、授産事業所等で働く障害者の工賃（賃金）の向上を図るため、関係機関と連携しながら、事業所の支援を行い、経営改善や商品等の販路確保・拡大を実施しています。

具体的には、事業所への主な取り組みとして、

- ① 工賃向上計画の策定と推進の支援（個別の経営相談、コンサルタントの派遣、経営・技術指導の講習等）
- ② 授産施設・事業所間の連携・共同化を支援
- ③ 販路の確保と拡大（専用ホームページ「ナイスハートネット北海道」の運用、マッチング事業の実施、施設・事業所の製品・サービスのPR、商談会等への参加）
- ④ 市場のニーズ調査を行い、商品開発に活用（ニーズの把握、商品評価会・商品開発研修の実施、技術研修会の開催）
- ⑤ 企業認証制度及びアクションの普及促進（アクションの登録申請受付及び審査並びに普及・啓発）になります。

これらのいずれもが重要な取り組みですが、今回は道内で事業展開している木工品製造を行う就労支援事業所の概況と②あげている「授産施設・事業所間の連携・共同化」をテーマに道内複数の事業所が連携した取り組みをご紹介します。

■道内木工品製造を行う就労支援事業所の現状

平成25年11月現在、本センターが運営するホームページ「ナイスハートネット北海道」に登録している約900事業所のうち、木工品製造を行っている就労支援事業所数は、約40です。全体の事業所数からの割合からすると決して多いとは言えませんが、それぞれの事業所が特色ある事業展開を行っています。

これらの事業所の規模、技術力、商品企画力の程度は幅があります。一般企業と変わらない技術力、商品力を駆使して、いわゆる定番商品を継続的に生産し、一般企業や官公庁から安定した受注をうけて、比較的高い工賃を利用者に支払っている事業所もあります。一方で小規模での運営を余儀なくされ、結果として低い工賃の支払いのままの事業所もあります。

もちろん、重度の障害の方が利用し、軽作業を中心に行うために設置された事業所もあります。また、保有する機材設備の状況により稼働能力に違いが生じます。

ただ、事業所の規模の違いはあっても、事業所を利用している障害者の自立生活を支援するために、魅力的な商品を製造し、少しでも利用者の工賃向上と生きがいを作り出す取り組みが求められます。

特に今回のテーマである木工品製造の現場では、常に新しい技術と斬新な商品のデザイン性が求められます。

しかし、各事業所の中には、問題解決のため策を講じようとしても、小規模の事業所からは何からどのように手をつけていいのかわからないという声もあります。

■授産施設・事業所間の連携・共同化について～取り組みのあらまし

そこで、本センターでは、これらの課題への対応の一つとして、平成24年度から「授産施設・事業所間の連携・共同化」に向けた取り組みをすすめています。

こうした取り組みの大きな目的は、単一の施設・事業所のみでは難しい商品開発や大量受注に応えるためのネットワーク作りです。これまで、本センターが関与した個別のお仕事仲介の案件では、複数の事業所がお互いの強みを活かして軽作業の仕事を共同受注した例がありました。

しかし、まだ恒常に仕事を受注できる基盤は少ないので現状です。道内でこうした取り組みが進まない主な背景として、北海道という広域な地理的条件による事業所間の原材料調達コストの負担や、事業所間の品質チェック体制の格差により共通仕様の商品づくりが難しいといった事情があげられます。

こうした課題も踏まえつつ、本センター内で検討を重ねた結果、次の①～⑥の考え方に基づいて、研修会スタイルを基本とした「道北授産事業所木工品等共同製作プロジェクト」を立ち上げました。

- ① 自治体が地元の障害者就労施設から物品等を優先的に発注することを定めた優先調達推進法による調達が拡大することを想定し、自治体が購入しやすい新しい木工商品開発を検討する。
- ② 参加を呼び掛ける事業所を、宗谷、上川、留萌管内の施設や事業所としたこと。
- ③ 参加は木工品を製造していない施設も歓迎すること。木工品に携わっていない事業所でも商品づくりの工程で関わることが可能な領域がある。
(チラシ印刷、商品封入等) また、将来的に事業拡大する中で、木工品製造を検討している事業所もあるかもしれませんこと。
- ④ 外部の専門家の力を積極的に活用し、客観的な助言を受けながら検討していくこと。
- ⑤ メンバーが所属している事業所の状況（保有設備、商品づくりに関する強み、弱み等）をよく知ること。
- ⑥ プロジェクトメンバーが主体的に動くように参加は基本的に出入り自由とすること。

平成25年12月現在、参加しているのは旭川市内、旭川市近郊、稚内市の事業所を中心に5事業所程度の参加にとどまっていますが、後述するように一定の具体的な成果をあげつつあります。

■プロジェクト学習会での検討状況について

(1) 検討状況

では、具体的にどのようにプロジェクトで検討を重ねているのか。これまでの検討の大まかなプロジェクト学習会の内容や流れをご紹介します。

平成24年度

イントロダクション

プロジェクトを立ち上げる前に、共同・連携化がな

ぜ必要かについての考え方を学び、実際に演習を通して、自治体に売り込むことを想定した木工品のアイディアを参加者から出していただきました。この時点では、商品として必要な諸条件（採算性等）を度外視して、あくまで自由な発想で、企画案を出してもらいました。

例えば、学校用の音楽教材などの現実的な内容から、ペット向けの棺桶という斬新な内容まで多種多様なものがだされました。

第1回目

イントロダクションの内容を踏まえ、実際にどのような作業機器を保有し、どのくらいの規模の人員体制で製造を行なっているのか等、連携の前提となる参加メンバーの基本情報を的確に把握することを目標としました。

こうした相互理解を通して、実際に連携・共同して商品を製造する現実的な企画内容を考えることに主眼を置きました。

第2回目

第2回目では、民間の木材会社を経営する講師から、プロフェッショナルとして商品企画する際の心構えや必要な情報、ネットワークや障がいがあっても簡単に操作できる3Dターニングマシンの導入事例の紹介等の講義を受けてもらい、これらの内容を踏まえて第1回目で検討した企画内容の精度を高める演習を行いました。

この回では、実際に木工業の製造現場に携わっている方からの講義の後、演習にも助言者として参画してもらったこともあります、参加者は企画を立てる上で、大いに刺激を受けていました。

なお、この時点で、2つのグループがそれぞれから、「道産の間伐材を使った『ご当地キャラストラップ』（仮称）」、「どんぐりを鈴に見立てた『どんぐ鈴』（仮称）」を製造してはどうかという具体的な企画がだされ、具体的な内容も固まってきました。

また、この結果を受けて、学習会終了後に参加者の間で協力してサンプル品を作ることを宿題にしたところ、ほどなく2つのグループでサンプル品が出来上がりました。

第3回目

学習会の場だけではなく、木工品を主軸として製造していない事業所もこれまでの中間総括も兼ねて、実際の自治体の担当者の方数名をゲストに招いて、サンプル品を使用してのプレゼンテーションを実施しました。

プレゼンテーションでは、完成度の高さへの評価を受ける一方で、商品として購入者層のターゲットの絞り込みが違う、価格設定が不適切、商品としてのインパクトが弱い等の厳しい意見も受けました。

ただ、批評だけではなく、具体的な改善に向けたアイディア（「子供向けで企画していても、高齢者も十分にターゲットにできる」等）も頂戴しました。

なお、平成24年度はほぼ全ての回で、演習時に林産試験場様からの技術的な面にかかわる助言を受けることができ、より専門的な見地から助言を受けることができました。

平成25年度

第1回目、第2回目

平成24年度に完成した、サンプル品について、実際に売り込む際の宣伝用資材（チラシ等）をデザインする際の着想、実際にチラシスケッチの制作作業を行いました。

■まとめにかえて

本稿をまとめている平成26年1月末現在、最終的なサンプル品内容の確定を行い、実際にサンプル品とチラシを携えて、2月末までの間に実際に旭川近隣の自治体担当者への「営業活動」を行い、それらの結果を受けての振り返りと改善を行うための第3回目の学習会を3月中に行う予定です。

これまでの取り組みを通して、民間企業では当たり前にできている複数企業での共同制作やコラボレーションが、福祉サイドではなかなか難しいことがわかりました。参加いただいた事業所は結果としてまだ数カ所と少ないですし、当初思い描いていた、木工品製造をしていない事業所もパッケージデザイン制作等で間接的にかかわることで、十分参画できるのでは、という構想も正直なところまだ実現はできません。

しかし、一方で今回の取り組みが全く無駄とは言い切れません。「種をまき始めた段階」と言えるでしょう。

事実、木工品を製造していない事業所の参加はゼロではありませんでしたし、木工品製造で実績のある事業所の参加メンバーが今回のことときっかけに、これまで木工品製造で取り組みのなかった事業所と同じテーマで話し合い、お互いの強みと弱みを率直に語り合えたということを通してできた複数事業所間のネットワークは、今後の新しい木工品つくりや共同展開に期待を抱かせるものと言えます。

さらに、企画立案のプロセスそのものに重きを置き、商品つくりや営業、デザイナーの専門家の適切な助言を受けながら、軌道修正していくことを事業所の中堅指導者の立場にある参加者に体感していただいたことは、今後魅力ある商品つくりへ結び付くだけではなく、売上げ向上と、ひいては、私たちセンターの目標である障がいを持つ方の工賃向上に寄与していくことにつながると確信しています。

■各事業所の現状について

最後に、今回のプロジェクト以外の道内で木工品を制作する個別事業所の現状は、事業所ごとに設立経緯や作業内容や商品の特色等に違いがあり、とても本稿では紹介しきれません。したがって、次号以降で道内の特徴的な事業所の紹介等を掲載することとします。